

帝京学園行動計画

教職員の一人一人が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 内容

目標

1. 働き方改革によって時間外労働の削減を図る。
2. 有給休暇取得率を、毎年度、前年度比1ポイントずつ向上させる。

<対策>

1. 勤務時間のシステムの把握と具体的な働き方改革の実施により時間外労働の削減を図る。
2. 有給休暇取得率を定期的に把握するように制度化し、就業規則等の見直しも行い、有休休暇を取得しやすい環境整備に努める。